

お知らせ

令和2年12月14日(月)に開催された「大阪府新型コロナウイルス対策本部会議」において、ひっ迫する医療機関の負荷を抑制するため、**12月16日から12月29日までレッドステージ1（非常事態）の対応方針に基づく要請が延長**されるとともに、府民に対して、現行の要請内容に加え、前回の「できる限り、不要不急の外出を自粛すること」から「不要不急の外出を自粛すること」に**要請が変更**されています。

ご利用の皆さまには、改めて、「不要不急の外出の自粛」を踏まえていただき、ご利用の有無をご判断いただきますよう、お願い申し上げます。

なお、施設のご利用を自粛された場合は、これまでと同様に、**既に納付された利用料は全額還付**いたします。ご不便とご迷惑をお掛けいたしますが、ご理解とご協力をいただきますよう、お願い申し上げます。